

平成23年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成23年10月14日（金）
- 2 時間 午後3時00分から午後5時00分まで
- 3 場所 市民会館A会議室（萌え木ホール）
- 4 議題 (1) 前回の会議録について
(2) 小金井市環境マネジメントシステムについて
①グリーン購入について
②温室効果ガス排出量について
③環境行動チェックリストについて
④内部環境監査について
(3) その他
- 5 報告 (1) 市内における空間放射線量の測定結果について
(2) 市内における温泉掘削について
(3) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会長 秋澤 淳
副会長 南 道子
委員 石田 潤
平林 聖
福士 正博
(2) 事務局員
環境部長 岡部 壯二
環境政策課長 石原 弘一
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 萩原 博
環境係 赤羽 啓、板本 絹代

平成23年度第2回小金井市環境審議会会議録

秋澤会長 平成23年度第2回の小金井市環境審議会を始めたいと思います。
前回から大分時間がたっておりまして、半年ほど経過しておりますが、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

議題に入ります前に、委員の交代がありましたので、そちらのご紹介を事務局のほうからお願いいたします。

石原課長 環境政策課長です。前任の土屋委員さんが、仕事の都合でご退任されまして、市報で残り1年の任期を務めていただく委員さんを公募いたしまして、石田潤さんが、選考の結果、委員としてご選任されたので、石田委員さんに自己紹介をいただいてよろしいでしょうか。

石田委員 どうも。はじめまして。私、石田潤と申します。住んでいるのは中町です。

環境に関しては、私、2000年から2008年まで、当時はエンジニアリング会社、いわゆる設計といっていますかね、ものづくりは実際はしないですけれども、ちょうどISO14000を取り入れ始める時期だったので、そこから立ち上げをやって、システムづくりとか実際の運用をいろいろやって、2008年に退職してそれから去年はぶらぶらしていたんですが、去年ぐらいから市民活動、特に市民講座とかに参加して、少し地域貢献したいなと思っているところに、たまたまこの公募があったので、自分の今までのスキルも生かせるから、即戦力として可能な限りお役に立ちたいということで応募させていただきました。

ということで、今後ともよろしくお願ひいたします。

秋澤会長 ありがとうございます。それでは、2の議題に入りたいと思ひます。

では、前回の会議録について、こちら資料1をごらんいただけますでしょうか。

石原課長 あらかじめ、確認事項はいただいてましたか。

秋澤会長 そうですね、もう前に。

事務局 今日は訂正がなければ、承認をとらせていただきたいのですが。

秋澤会長 既にお手元にはテーブルのものと同じものだそうですので、何かお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。

石田委員 じゃあ、早速に失礼なのですが。

秋澤会長 どうぞ。

石田委員 議事録を見せていただいた中で幾つか気になったんですが、この中で電力のこととか温暖化ガスの排出のところの評価で、何ページでしたか……、排出係数のことをちょっと議論されていたんですけども。排出係数が年々変わってくるのでどうのこうのっていう評価があったんですけども、それ年々のやつは把握されてますよね。東電は19年か何かに1回上がっただけで、後はずっと落ちてるはずだということ。あの説明だと、毎回増えるのもあるので、という評価が書いて……。すみません。見てから言えばよかった。何ページだったかな。

秋澤会長 半年前なので、ちょっと記憶が……。思い出す必要がありますね。

石田委員 議事を延ばしてすみません。

荻原副主査 毎年は数字のほうは変化があるのですけれども、確かに柏崎刈羽原発のほうに止まったときに火力発電に頼ることがあったところで排出係数は変わったのですが、その後、差はありつつということですけども、毎年の変化はございます。

石田委員 質問ですが、今年度はわからないけれども、ここまでは上がってないのに公開だったので、ちょっと不思議だなと思ったんですけど。

それからもう1つ、何年でしたっけ。排出係数の計算ですが、21年度から実排出係数と調整後排出係数という二段構えになっていますね。それはどちらを使われてこの数字を出したのかなと思ったんですけど。

荻原副主査 東電の出した数字ですかね。

石田委員 そうです。調整後ですか。

荻原副主査 調整後です。

石田委員 わかりました。たしか両方書けという話に法律上はなっていたと思うんですけども。特定事業者とかを出すときは両方出すことになっていたんで、片一方しかないから、どちらで出したのかなと思ってちょっと気になっていたんですけど。

荻原副主査 調整後です。どちらを使ってもいいという対応だったので。

石田委員 わかりました。

秋澤会長 そのあたり、必要があれば資料にも明記しておくということになりますね。

ほかにはいかがでしょうか。

特になければ、議事録のほうはご承認いただいたというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、(2)の「小金井市環境マネジメントシステムについて」。4つ項目がありますが、順番に1つずつやってまいりたいと思います。①番「グリーン購入について」。資料2に沿いましてご説明をお願いいたします。

石原課長 まず先に、環境政策課長のほうから説明させていただきます。

小金井市は環境マネジメントシステムで大きな要素を占めるものとして、庁内の事務事業がどのように行われているかということ把握する意味もございまして、すべての課からグリーン購入の実績の一覧表というものを、毎年提出いただいております。それから温室効果ガスにつきましても、こちらは庁舎で1つでございますので、各課別ということにはなりませんけれども、そのほか各施設が所管している温室効果ガスの排出量について、報告を求めてございます。

環境マネジメントシステムに基づきまして、それから環境行動指針に基づきまして市役所の各課で、どのような環境行動ができているかを、主に所属長の判断においてチェックしていただくツールとして、環境行動チェックリストというものを活用しておりまして、その1年間の報告というものも求めてございます。

そういった環境の各種データ類を取りまとめて、そういったものをベースに、環境マネジメントシステムに基づく内部環境監査を、各課を回るときに、どのような事務事業がされているかというツールの1つとして、こちらも活用しながら内部環境監査を行ったところでございます。

個別の説明は、担当のほうから一通りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

赤羽主事 それでは、グリーン購入についてご説明させていただきます。資料の2をごらんください。こちらが昨年度、平成22年度のグリーン購

入実績一覧表になります。こちらは各部単位で設定しておりまして、1番の用紙から12番のその他まで、部単位で数字のほうを落とし込んでおります。こちらの実績につきましては、裏のほうに移っていただきますと市の合計というところがございまして、一番下の右は市の合計の金額とパーセンテージとなっております。昨年度、平成22年度におきましてはグリーン購入の購入額が、こちらにありますとおりに、1億3,131万4,914円。市全体の購入額は、その下に書いてあります、4億4,537万9,684円ということになっておりまして、市合計として29.5%のグリーン購入のパーセンテージとなっております。

こちらは一昨年、平成21年度と比較しまして、平成21年度がグリーン購入のパーセンテージ、43.8%となっております。パーセンテージとしてはちょっと下がっているという形ではあります。

こちらの要因といたしましては、5番と7番、OA機器と自動車なんですけれども、OA機器、自動車につきましては、平成22年度につきまして、2ページ目をごらんいただきますと、グリーン購入について26.5%となっているんですけれども、こちらが21年度と比較しまして、購入額とグリーン購入の購入量が下がっていて、こちらの数字が26.5%と下がっております。21年度におきましては、こちらけたが違うような数字になっておりまして、21年度の5番OA機器のグリーン購入額なんですけれども、1億954万1,906円という形になっておりまして、こちらグリーン購入の買うもの自体は、非常に21年度については多かった。だけれども、22年度におきましてはそちらの数字が、買うもの自体が少なくなって、なおかつ割合が低くなったということが原因となりまして、グリーン購入の比率が下がっているというところでございます。

同様に、7番自動車につきましても同様の形を取ってありまして、今年度、22年度につきましては159万7,000円という形で購入しているんですけれども、こちら21年度におきましては4,200万という数字となっております。あとそちらの数字の変化等がございまして、市全体としてグリーン購入の割合が下がっているということでもあります。

21年度、22年度の比較ということで、今年度の数字については以上の形となります。

秋澤会長 では、資料2につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

まず、グリーン購入の指針というのは、市としてはどういうふうになっているのでしょうか。

石原課長 市ではグリーン購入の基本方針というものを定めて、グリーン購入を進めていくという、グリーン購入の基本方針というのがございます。それから、個別事項といたしましてグリーン購入のガイドラインというものを定めてございまして、それは具体的に市で買う物品類——例えばコピー用紙であれば、総合評価方式で70点以上の品がグリーン購入品だよとか、蛍光灯であれば節電型のものとか、個別にどういう品がグリーン購入かということを示したガイドラインが設けてございます。そのほか、なかなか主管課においてはグリーン購入品、ガイドラインの言葉だけでは判断しづらいところがあるので、エコマークやエネルギーの効率を示すようなマークですとか、そういったマーク類を参考にグリーン購入であるかどうかというところを判断して、グリーン購入品を選択してくださいというお願いをしております。

それからあと、補足なんですけれども、先ほど赤羽のほうで申し述べたOA機器の、昨年度と今年度の差異の内容なんですけれども、昨年度、OA機器類として買ったものが、学校に配置されているパソコン類やテレビ類などの購入が一時にされて、そのほとんどが省エネ性能を持つものであったためにグリーン購入の比率が高くなったというような状況がございました。

それから自動車につきましても、排ガス規制などでグリーン購入品を選択するということが容易になってきているんですけれども、今年度、自動車類で購入できなかったものが、学校の芝生化に伴って芝生を刈る機能がある芝刈り自動車というか、そういったものの購入がございました。それにつきましては、外国製でそういった省エネ性能を満たすものを選択することができなかったといった事情でございます。

秋澤会長 それは、学校教育部の自動車というところに180万ぐらいありますけど、これがその芝刈り自動車ということなわけですか。

石原課長 そうですね。学校教育部の181万円というものがそれだそうです。

石田委員 よろしいですか。

秋澤会長 どうぞ。

石田委員 たびたびですね。今ご説明を伺ったんですが、一般的に、例えば用紙とか事務用品とかいうのは、もう最初から発注するシステムの中にグリーン購入品というのを明記しておいて、選ぶときに自動的にそれしか選べないという形にしている組織が多いんですが、市のほうではそういう形になっていると聞いていいんですか。

石原課長 用紙、文房具類でどこの課の購入するものについては、単価契約という契約を契約担当課で一括契約しております。その一括契約品は、可能な限りグリーン購入品を選択して一括購入品の指定をしているので、そういった、一般的にどこの課も使うようなボールペン類とか鉛筆類、それからコピー用紙などは、特段の理由がない限り、グリーン購入品を購入することになるシステムになってございますけれども、あえて主管課の事情で、どうしてもお客様向けにとかそういったもので、やむにやまれぬ理由、それかあるいは、学校などでは先生方のご希望などで、なかなか選択の余地がないようなものもあって、そういったものについてはグリーン購入から外れるものがあるということでございます。

石田委員 わかりました。どうもありがとうございました。

秋澤会長 環境部の文具・事務のグリーン比率29%。そんなに高くないですね。

石原課長 実は環境政策課の中に公園を管理する担当の係がありまして、それがいろいろな、ごみを取るほうき、ちり取りや袋だとかそういった、再生品などでできているものがないような品を買う場面がございまして、環境政策課の中でグリーン購入品ではない、公園の維持管理としての物品が多い状況でございます。

秋澤会長 ああ。なるほど。

石田委員 今回の追加ですけど、毎年、去年とそんなにパーセントの比率が変わってないところが多いと思うんですけど、今、例えば環境のほうで、文房具の話をちょっと伺ったんですが、29%とかなり低くて、去年も30%ぐらいですよ。さっきおっしゃったような理由なのかもし

れませんけれども、達成できないものに関しては、精度は例えば10%ぐらいの精度でいいと思うんですけれども、これとこれは無理なものになるのだから、この部分はこのパーセントの総計を足し上げて、その目標値をある程度設定しておかないと改善ができないということと、市民とかが見たときに突っ込まれたときに、何だって言われても弁明ができないので。特にパーセントの低い部署は理由をはっきりさせて、そういうドキュメントをきっちり残して例えば環境のほうで管理されていて、こういうことだから、ちゃんとやっていますけれども、できるところはやっています、できないところはお客の事情とか効率の事情でできませんとかと話をされるほうがいいと思うんですけど。それがやってあれば、我々もぱっと聞いたときに、やっているんだなと思って、それ以上深く聞く必要はないなっていうぐらいに思うんですけど、弁明的に聞こえるとちょっとまずいかなという気がしました。

石原課長

グリーン購入の経過で、以前、グリーン購入の集計を取り始めた当時は、おおむねグリーン購入品がある区分を対象に集計を求めている時期がございました。そのときはほとんど100%近く、90%ぐらいの数字がぱっとどこの課も並んでいるような状況がございまして、グリーン購入の将来的な目標としては、いろんな品について環境物品が普及していくという、そういう高い目標に進んでいくという中では、すべての物品購入、利用を問わず報告していただいて、その中でどれぐらいグリーン購入品があるのかというような把握も必要ではないかというような議会のほうの意見などもございまして、それでちょっと集計方法を切りかえたというような経緯がございます。

秋澤会長

確かに、次の行動につながるような整理をしておかないと、次にステップを考えられない、役立たないということになっちゃうので、ぜひ可能なところと、不可能なところは、次どうしたらいいかという、そこをお考えいただくとよりグリーン購入の比率が高まるんじゃないかなというふうに思っています。

石田委員

私が受けた印象は、一番環境部は正直に書いていると。パーセントが高いところはほんとうに高いのか、その辺の判断が曖昧に書かれてしまったら、うそは見えないでしょう。皆さんの代表だから。だから、結構まじめにやっているからこの数字になるのかなという具合に思っ

ていますね。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

もう1つ教えていただきたいんですけど、納入印刷というのは、これは外部に印刷を委託したものですか。これのグリーン購入というのはどういうふうに仕分けされるのでしょうか。

石原課長 納入印刷は、すべて外部に発注したものを納入印刷しています。その場合、どこで判断しているかと申しますと、こういった印刷物にするかという仕様書の中で、紙の古紙の配合率などに配慮を行ったものについてはグリーン購入。それから、例えば封筒類や色や写真の用紙などを使うことによって、以前はそういったものもグリーン購入、再生紙使用だというような話も通っていたんですけども、古紙の偽装の問題などもありまして、ある程度再生紙と呼べるものというのは非常に限られている、あるいは、再生紙であると思うけれども、再生紙であるという確証がないとか、そういったものについて明確に再生品だといえないものについては、グリーン購入品ではないということで集計させていただいています。

秋澤会長 なるほど。

いかがでしょうか。ほかにご質問あれば。どうぞ。

福士委員 小金井市単体だけだと、昨年、22年度の29.5%というのはどういう意味を持っているのかということがわかりづらいんですけども、それぞれの自治体で財政規模が違ったりしますから、単純に比較できないということは当然だと思うんですけども、グリーン調達に関して都の自治体と比較をしてみるということは、これは実際上、不可能なんでしょうか。

つまり、ほかの自治体がそういう資料を提供してくれるかどうかということをおわからないで、私、質問させていただいているんですが。比較をするものがないと、一昨年が43%で今年29.5%と下がりましたと。これはOA機器とか自動車の問題ですというふうにして、金額のところから説明をされて、それだけでいうと、ああ、そうそうなのかということになって納得してしまうんですけど、ほかの自治体等その部分について、例えばこういう一工夫がされていますとかというようなことが事例として出てくれば、やはりそれを見習ってみるという

か、学習してみる必要があるわけですので。

多摩地域のほかの自治体で、できれば予算規模が同じぐらいのところで、全部できなくても、ちょっと横並びにさせていただいてどうなのかというようなことはあり得るんじゃないのかなと思って質問させていただいているんですけど、いかがなんでしょうか。

恐らくこういうことはやられていると思うんですが。グリーン調達というのは、多分、どの自治体でもやられていると思うので、差し支えなければ資料提供をしていただければ、それだけでも意味があるんじゃないかなと思うんですけど。

石原課長 現時点で、即答で他市がこんな状況というのは申し上げられないので、資料を取りそろえて、次回、対比できるようなところを出させていたいただきたいと思います。

福士委員 よろしくお願ひします。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

平林委員 項目で、その他というのが非常に大きな割合を占めているわけですが、その他というのはどのようなものが挙がってくるのでしょうか。これは何か特に、こういうものがその他だというのは、何かあるのでしょうかね。

赤羽主事 こちら1番から11番までそれぞれ項目があるんですけども、それに属さないものという形で入れてありまして、具体的には、そうですね……。各主管課によってまちまちなので、例えばですと、黒板ですとか、あと環境係、私どもの係の中で、市民に対してハチの殺虫剤ですとか、ラットボード、あとは殺鼠剤等もお配りしているんですけども、そういったものにつきましては、こちらの費目、ちょっと意味を薄めた形になっておりまして、そういったものを私どもの係としてはその他として入れてあります。

秋澤会長 よろしいでしょうか。

金額が結構ね、大きいですから。

平林委員 大きいですね。全体の半分ある。

秋澤会長 いろんなものが入っちゃっているから。

石田委員 さっき申しましたように、できないってはっきりしたものは外したほうが良いと思います。すごく頑張っているけど悪く言われちゃうから、

その辺は配慮されてもいいのではないのでしょうか。

高額のものに関してはグリーン調達指針ができない。その分野では、どんな製品を買っても絶対にならないものがありますね。もしそういうものがあるのなら、それは額が大きいものは、それはそういう内訳で母数と分子から引くというような計算をして比率を出すとか。そうしないと効果が見えないのではないのでしょうか。

秋澤会長 ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

じゃあ、よろしければ次の項目に移りたいと思います。②番は「温室効果ガス排出量について」。資料3になります。

荻原副主査 では、資料3をごらんください。昨年度、平成22年度の温室効果ガスの排出量の集計が出ましたので、それをまとめました。

平成16年から表になっているのは、市役所では「地球温暖化対策実行計画（市役所版）」というものを策定してしまして、その実行計画の中では、平成19年から22年度までの4年間で、平成16年度比で6.3%減らすという目標を掲げていました。それなので、基準年の16年からの推移ということで載せさせていただいております。

その中では、19年度から22年度の4年間で6.3%減らすという目標でいうと、昨年、22年度では基準年に対して10.5%削減することができましたので、当初の目標は達成できたのかなと思っております。

それと、その棒グラフが下に出ています。

あとは、それに付随しまして、裏面には各公共施設の電気等燃料使用量の二酸化炭素排出量、それから2枚目の表面には各公共施設等における平成21年度と22年度、前年度対比の表がありまして、それからあとは、主な施設ごとの電気使用量、それから都市ガスの使用量、それからCO₂排出量についてということで出させていただいております。

先ほどちょっと出ました排出係数の関係でいいますと、1枚目の裏面にありますけれども、真ん中辺の排出係数のところをごらんください。電気の排出係数は0.324。これは、前年21年度の0.332に比べまして2.4%係数が減っております。電気は減っていますが、都市ガスのほうは前年度の2.08から6.3%係数が大きくなりました。

て2.21、これで22年度は計算しております。その他のものは変更ございません。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。では、資料3につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

石原課長 補足します。6.3%に対して10.5%減で、目標クリアというご説明をさせていただいたのですが、これの一番の要因と申しますのが、平成18年の3月に、小金井市で一番大きな温室効果ガスの排出元であった小金井市の公会堂が閉館いたしまして、17年度と18年度を対比すると、それを主因として4.5%削減されているというところがございます。そういったところからして、結果として10.5%減。電気使用量の減に合わせて排出係数の改善などですね。それから、市も一定の努力をした成果ではあると思うんですけども、施設で大口の施設が1つ減ったというところが、目標達成ができた主因になってございます。

秋澤会長 それは市民サービスとしては、特に公会堂を閉鎖してその分、市民サービスも減ったというになるんですか。それとも、それは別のもので置きかえたのでしょうか。

石原課長 公会堂の代替施設としては、今年オープンした駅前の交流センターが小金井市公会堂の代替施設でございまして、平成18年に閉館してから平成23年までの間、市内で大きなホールというのはない中で、市民の皆さんには他市のホールを借りていただいたり、狭いところで我慢していただいたりとか、そういった我慢をしていただいた、それによって電気の使用量が、その間は大きな増減の変動がなかったということがございます。

石田委員 なるほど。そうすると、ここが今後増えるということですか。例えば増えるのかということと、増えないために、多分、省エネの設計とかされたと思うんですけど、それはどのぐらい効果があるものをねらったのでしょうか。

石原課長 今現在、市民交流センターにつきましては小金井市の施設という位置づけはなく、都市機構の管理ということで、市の管理という位置づけになっていませんので、小金井市の排出量からは除かれております。

ただ、市としていずれは取得すべき……。現市長も、取得する条件が整ったならば取得するという事を申しあげますので、そういったことからすると、その分は確実に増えると。ただ、公会堂は昭和30年代にできた施設でございますし、それから客席数も、公会堂は888で、交流センターについてはそれより小さな客席数ということもあり、それからあと、現在の省エネの施設は取り入れられるものは取り入れているというところはございますけれども、太陽光発電などで大幅に省エネをするような設備は備えてございまして、緑化とかそういったことによる、周囲とマッチした施設というようなコンセプトでございますので、その分はそんなに省エネ効果が大きなものではないということです。

岡部部長　　すみません。今、環境政策課長のほうから、取得するというような市長の発言ということなんですけれども、これは取得するかしないかまだ決まっておらず、取得する時期があつて、判断して取得するという事であれば、今、環境政策課長が申しあげたとおりの対応になってきます。

平林委員　　今現在、例えば比較的大きな所持になると予想されるごみの処理場ですね。現在、小金井はないわけです。これが出てくると、この中にごみ処理施設として、中間処理場ではなくて別に出てくるのか、それとも中間処理施設の中に入ってくるのですか。

石原課長　　あくまでも市役所版でございまして、たとえ小金井市内に焼却場があつた場合でも、小金井市が単独で設置しているものでなければ、市役所版のほうにはカウントされないという形になります。ただ、以前、市役所版だけ策定して地域版がなかったときは、じゃあ、ほかの市にお願いしていれば増えないのかと。それから、先ほどの交流センターの問題みたいに、管理者が市でなければそれでいいのかというような問題も出ますので、そのあたりきちんと、市域で考えていくという考えに立ったものは、平成22年3月に策定した、小金井市域としてどれだけ温室効果ガスを減らしていくかという計画になっている地球温暖化対策の地域推進計画でございまして、こちらのほうでは小金井市内のいろいろな環境負荷による温室効果ガスの排出量なども含めて、小金井市でどれだけ温室効果ガスを排出しているか、どういうふう

削減していくかということ考えた計画になっております。

秋澤会長

この点は前も議論になったような気がしますよね。

平林委員

うん。そうですね。

石田委員

ちょっと、今の確認でよろしいですか。共同でごみ処理場をつくった場合は計算に入れないということですか。という考えですか。

石原課長

あくまでも市役所という、小金井市という地方自治体一法人で考えますので、例えば組合という形になると、構成はそれぞれ自治体の集まりですけれども、一つの別地方自治体、一法人で考えますので。よろしいですか。

石田委員

ありがとうございました。

平林委員

じゃあ、小金井単独でやった場合は入る可能性があるわけですね。

石田委員

そうですね。

石原課長

武蔵野市などもそういった考えでごみ処理場の分をカウントしています。

福士委員

ちょっとよろしいですか。話を聞いていてよくわからないのは、資料3の一番上の表というのは、説明を伺っている限りは、あまり意味ないなというのが率直のところなんですね。公会堂がなくなれば当然、減るわけですし、それから市民交流センターが、例えば市が取得をすれば当然、増えるわけですから、そういうことによってこの表に出てくる数値というのは、ある意味で翻弄されるわけですね。

ですから、昨年を見て10.5%減ったといっても、これ自体はあまり意味はなくて、しかも平成16年度と比較をして10.5%と比較されるとなると、その間のいろんな出来事がもろもろ入ってきた、全体でまとまった数値ですので、意味ないなというふうに理解しながら聞いているんですけども。数値に意味があるとすると、それぞれのサイトで、何というんでしょうか、事業規模が変わらないということはある種の前提になりますけれど、どういうふうに増えたのか減ったのかというようなことの数値がなければ意味ないんじゃないでしょうか。

つまり私が言っているのは、公会堂が仮に今もずっと続けてあったとすると、公会堂単体で温室効果ガスがどれだけ推移したのかということだったら意味があると思うんですけど、市にかかわる施設全体を

ひっくるめて、この施設なくなりましたとかこの施設増えたといったら、当然、それで翻弄されるわけですから。そういう大きな変動要因があるにもかかわらず、それをまとめて10.5%減りましたといっても、これはあまり意味がないなということなんじゃないでしょうか。

そうすると、意味があるのはやはり資料3の裏のほうに出てくるのが、例えば市庁舎等とか体育館等とか栗山公園健康運センターがという形でそれぞれのサイトごとに分かれていますけど、それぞれの施設で施設の拡充があったとか、あるいはそれぞれの施設で行わなければいけない事業というものがこういう形で増えて、温室効果ガスを、当然、多く出さなければいけないとかというような要因もすべて加味した上で、時系列的にどういうふうに推移していったのかということだったら恐らく意味があると思うんです。

そういった意味では、裏のほうの資料のほうの意味があって、表のほうはほとんど意味がないと私は理解するんですけど、間違ってますか。

秋澤会長

基準はどうつくって比較するのが適切かという、その問題提起だと思います。私も裏の、各施設で昨年度より増えたのか減ったのか、合計だけしか書いてないんですけど、その辺をしっかりと数字として出せば、今のご意見と同じになりますけど、具体的に施設単位での努力といいますか、行動の結果が見えてくるというふうに思うんですね。そういう数字はつくれるわけですね。

石原課長

そうですね。ずっと並べることによってつくれます。

石田委員

ちょっとよろしいですか。今のやり方、ご指摘のとおりなんです。企業とかそういう組織でも、当然、母数が変われば増えたり減ったりしますので、エネルギー原単位というやり方をするんです。ご存じですね。

福士委員

そうですね。ええ。

石田委員

だからこの場合も、何かうまい原単位、毎回変えちゃまずいんですけども、面積なのか人数なのか、施設によっては共通の原単位が取れないかもしれませんが、さっきおっしゃったように、ここまで細かい、裏ページになっちゃうのかもしれないですけど、調整しないと、せっかくやっている効果をどうアピールするか。市はこれだけやって

いるから皆さんもやってくださいって言えるのに対して、非常にグレーになってしまいます。

というところで、今おっしゃったような指摘は、当然出てくるので、そこにどう答えるか。答えを用意しておくべきじゃないかなと思うんですけど。こう考えて、こういう具合に示すんです。絶対値は出てきますけど、個別は個別で、ここは経年で年々減っているからとか、ここは変動する部署だからというようなことがある程度見えていれば、今おっしゃった回答に関しては、きっちり答えられると思うんです。

一律にするのは、絶対数は出ているんですね、これ確かに。市としての総数ですから、これは間違いないんですけど、下のブレークダウンしたようなものは何か考えないと、頑張りようが見えないからというように思います。

福士委員 なかなか原単位ではかるというのは、ちょっと難しいんじゃないかと実際には思うんですね。

石田委員 実際には難しいです。

福士委員 だから、当面の措置として、それぞれのサイトごとに時系列的な推移ということによって、附帯事項として、それぞれの施設がこういう事業を追加しましたとか減りましたとかということをお願いだけで、我々としてはその程度の情報源でいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

平林委員 せっかく細かく数字を分けて、わざわざ表をつくるというかデータをつくるわけですから、それを見て、ああ、これはそういうように見えた、これは随分減っているとか増えたとか、何かわからないと、この表の数字を見て、これが一体何を示しているのか。ちょっと、あまりにもやっている努力の割には、意味のない数字になってしまうんじゃないかなというふうに思いますね。

秋澤会長 その点、ご検討いただけるかと思います。

あと、表の資料も、参考の数字になるかもしれませんが、平成16年度の公会堂の分を最初から抜いたものを基準にして後ろを見れば、ちょうど比較にもなるのかなというふうに思います。

石田委員 例えばそれは見えます、そういう形であれば、つくれると。

平林委員 例えば、ごみ処理施設が一部処理組合をつくって、一部組合をつく

ると入らない、小金井単独でやると数字が出てくる。これはそういうことをほとんどご存じない方は、数字だけ見てると、この数字は一体何を示して何をしようとしているのかと。せっかくやっけていて、もったいない感じがするんですね。

秋澤会長　　そういう意味では、やっぱり市全体の排出量もこういう形で整理ができるといいですよ。2年前の地球温暖化対策の報告書以来、多分、数字は特に出てないんだらうと思うんですけど。市全体でとらえたものもこれと並べて出ていけば、誤解も少しは減るかもわからないっていう感じはしますね。

市域全体の数字をつくる予定というのはあるんでしょうか。

石原課長　　23区26市町村合同で、それぞれの区域、市域ごとの推計値というのを出せるようになってございますので、地球温暖化対策の地域推進計画もその数字でもって目標達成の進捗を図っていかうという考えでいます。

数字が発表になるのが、すべて東京都内全体を取りまとめて数字を入れ込まなければいけないというところで、当該年度の2年後でないと数字が出てこないというところが短所としてありますけれども、一定の、小金井市域はこれぐらいだという推計値のほうは持っております。

秋澤会長　　そうですか。そのあたりもできれば並列で見比べられれば、廃棄物の分も入りますし、その他もろもろ全部入りますので。

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。じゃ、よろしければ次の資料に移りたいと思います。

「環境行動チェックリストについて」……。あ、そうか。次に1枚資料が入ってた。各施設の増減のやつは1枚入っていたんですね。

福士委員　　そうですね。ごめんなさい。ちょっと私のほうも見落としていました。

秋澤会長　　私もちょっと気がつきませんでした。

石原課長　　公会堂の分はないんですけど、そのほか大きい施設などです。

石田委員　　こちらのほうが意味があるんですね。

秋澤会長　　これを見ると、対前年度で減っているところがあまり多くない。

荻原副主査　　各前年度対比で、例えば学童保育所・児童館とか、それから保健セ

ンター、それから保育園・ピノキオ幼稚園、それから北一会館、滄浪泉園なんていうところのちょっと目立って前年度より増えているところ、こういうところに一応ヒアリングをかけて、どうして増えたのか、理由を説明してくれというようなことでヒアリングはかけております。

そういう中では、例えば学童保育などは21年度に2つぐらいの児童館が建てかえをしまして、その間、児童館が使えないために、小学校のほうを借りて空き教室を使って活動していたことがありました。それなので、21年度に使用量が減っているんですね。それが22年度から稼働し始めたので、22年度は増えたようになっているんですが、実はこの数字が例年どおりの数字で、21年度だけがたまたま改築工事があった減っているの、前年度対比してしまうとすごく増えているように見えるんですが、実はこれが通常ぐらいの数字なので、通年の増減によるとそんなに変わらないというようなところの回答をもらっていたりします。

それからあと、北一会館では夏場に会合が多く開かれてしまったので、特にガスの使用量が増えていると、エアコン等を使うので増えてしまったというような回答があります。

それから、滄浪泉園が71.2%と、多くなっていますが、原因を調べてみたら、実は21年度の報告で電気の使用量のほうが漏れていたところがありまして、それで22年度の報告がきちんとした報告だったので、その抜けていた分で増えてしまったようになっているんですが、数字自体はほとんど変わりありませんでした。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。じゃあ、次の③の資料4のほうに移ります。こちらのご説明をお願いします。

荻原副主査 それでは、資料4の説明をさせていただきます。

環境行動チェックリストというのが資料4の裏面になります。これはひな形なんですけれども、これはあとは各課の実情に合わせて内容をつくりかえてもらっていますが、それを毎月毎月チェックしてもらっています。それを年間、1年終わりましたら報告していただいて、その達成状況をパーセンテージであらわしたものが資料4になっています。

それでいきますと、おおむね各課で設定したチェック項目は達成できているんじゃないかと思っています。これも環境政策課、自分のところなんですけれども、それとかごみ対策課というところはパーセンテージは低いんですけれども、このチェックの仕方というのは、各課の課長職なり庶務担当の方がつけていますので、見ようによってというか、厳しくつければ当然、達成できてないというようなことになりますので、恐らくうちの課長は厳しくチェックしているので、こういう形で、数字が低くなっているんじゃないのかなというふうに思っております。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございました。こちらの資料についてご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

もう1回、このパーセンテージのつくり方を確認したいんですけれども、裏に表が1年分ありますけど、この升目が全部埋まっていれば100%になる？

荻原副主査 升目に全部○が入っていれば100%ですね。これに△とか×が入っていると、そのところの分が達成度が下がっていくようになっております。

秋澤会長 なるほど。

石田委員 ちょっとよろしいですか。これ1カ月に1回チェックなので、見たとき次第というか、悪い言い方すると、その直前に「あしたチェックするからね」って言えば、その日は達成率を上げることはできると思うんですけれども、ここで言う項目というのは日常的にやりなさいという指示があって、たまたまある日抜き打ちでやったらこのパーセントだと出てくれば、数字の信頼性があるんですけど、これは各部署に対して、自分たちで項目を直すとした上でですけど、それはどういう形で周知徹底されているんですか。

荻原副主査 まず、つけ忘れのないように必ず毎月月の初めに、庁内のパソコン上に庁内掲示板のようなものがあるんですけれども、そこでチェックをつけてくださいというようなお知らせをしています。

石田委員 それはだれも見れて、その部署が書き込むというだけという意味ですね。

荻原副主査　　そうですね。

秋澤会長　　その日についての集計なのか、例えば4月全体を通して、平均的にちゃんとできていたから○というふうにつけるのか、その辺はどうなっているんですか。

石原課長　　私のつけ方ですけど、1カ月を通して、私の席が一番奥のほうにあるので、職員の席の前を歩いていかないと外に出ていけないので、そういうときの状況などを総合的に見て、この項目についてはできていたとか、電源をつけっぱなしで離席しているケースをよく目にしたとか、一緒にどこかへ歩いていくときに、エレベーターを使うか階段を使うかとか、そういった日ごろのところから判断しておりまして、他の管理職も大体、そういった形でやっているのかなと思います。そんなに膨大な数の職員を抱えている課はないので、いっても10人とか20人ぐらいまでなので、おおよその目は届いているのかなというふうに思っています。

南副会長　　100という数字は、1度もこういう違反をしていないということをあらわしているんですか。やっぱり上に立つ人によって、1回でもあったら△をつけちゃう人と、数回だったらいいかなって○をつけちゃう人とあると思うんですね。だからそういう意味では、上の○×をつける方を呼んで意思統一されると、よりこの数字が信頼性が高まるんじゃないでしょうかね。

石原課長　　その辺は、チェックリストのパーセンテージなどは、事あるごとに議会などでも見せろと言われるような機会もあって、そういうときには、100というのは、甘いからついているんじゃないというようなご指摘もありますので、そのあたりはもうちょっと密に、お互いにどうつけているかというところを情報交換して、よりその差がなくなっていくように情報提供していきたいと思います。

秋澤会長　　私、前にも言ったかもしれないんですけど、これを見ると、その日その日の行動と、例えば防水性舗装にするというのは、そういう機会がないとできないような――機会というのはタイミングですね。ガス機器を高効率タイプのものを採用するというのは滅多にないそういう場合ですけど、その辺というのは、1回つけて高効率のものを使っているのも毎月○という、そういうことになるんですか。それとも、

たまたま入れるタイミングになったときに入れましたということで○をつけるのか。でも、そうだと毎月○がついているの、おかしいですよ。

石田委員 横棒でしょうね、この定義でいくと。

秋澤会長 ああ、横棒ですか。

石田委員 該当なしにしていればセーフであって、対策入れかえたときに○×△でつけていけば、おっしゃるような意味がちゃんとやられているとか。それはどうなっているか。全部○つけていたら、これはまずいですね。

石原課長 この辺はちゃんと、ほとんどの課が、棒線とか空白にしているところが多いです。

秋澤会長 なるほど。

チェックリストとして、横並びになっているのは少し違和感がある形の気もしますね。

荻原副主査 なので、各課の実情に合わせて作りかえてくださいというのは、年度当初に、今年も4月になりましたので、作りかえてくださいというのは、年度当初にお知らせを流しています。

秋澤会長 ということは、これがフルメニューで、この中から一部、関係ない場合には、それは取っちゃうと。

荻原副主査 そうです。削除するものもあれば、各課でこんな取り組みをしているよというような、取り組みを入れている課もあります。

秋澤会長 ああ、プラスアルファもあるということですね。

荻原副主査 そうですね。

秋澤会長 そのプラスアルファ分というのはほかの課にも、何というか、フィードバックされたりするんですか。例えばこれに追加されて、翌年は皆さんに配付されるとか。

荻原副主査 あくまでもこれをひな形として、あとは各課で作りかえてやってくださいという形なので、こういう取り組みをよその課でやっているよというようなところまでフィードバックできないので、環境基本計画の推進本部等がございますので、その際に紹介のほうはしてみたいと思います。

南副会長 おっしゃることは、項目が違う部分のを比較しているということ

すか。

荻原副主査 いや。もうそのつけていただいている表の中で、つけているところの分の○の数でやりますので。

南副会長 比較するのは各課で違うということですね。

荻原副主査 多少違うということですか。

南副会長 市民からすると、やっぱり横並びにパーセンテージを比較しちゃうので、この課はできてない、この課はできているってなってしまうのですが、そうやって比較する項目が各課で違うというのはちょっと違和感がある。

秋澤会長 説明が必要かもしれませんね。

石田委員 分母をむしろ引くからいいんだと思うんですけど。分母が減っていれば、今度何か1つしたときの効果は大きいわけですね。該当する項目とあるということは、それだけ指摘される、取り組まなきゃいけない項目がある、環境負荷にかかわる項目がたくさんあるわけですね。ところが減っていけば、分母が減って分子も減りますから、例えば最後に2つあったときに、1つ消せば50%ですね。10あるうちに1個やれば、いっぱいある中のたった1つだから10%にしかならないわけですね。だから、同じものでも追い詰めていってやった効果は、分子分母で引いているから効果が出るから、ほんとうはそういう具合にやるべきで、私はこれで正しいんじゃないかと思います。やってないのに○を足すのは、さっきおっしゃったとおり、まずいんですけど。

という具合に思って見ていました。

秋澤会長 なるほど。

南副会長 で、横棒はカウントしてないということですね。

石田委員 そうですね。そうすれば効果がより出るような形になるから、いいんじゃないかなと思います。

秋澤会長 こういうチェックリストを使っていますというのも公開されているわけですか。

石原課長 このチェックリストをつくったときには、イベントなどで市民に、やってみてくださいという形でやっていたんですけど、最近、内部での取り扱いばかりになってきているからというところはあると思いますので、いま一度ちょっと市民にと。

秋澤会長 はい。

石田委員 ホームページに出ていませんでしたっけ。事業者用とか法人用。
これにはどうでしたっけ。

石原課長 このシーンについての。

石田委員 あ、そうか。これについてだったですね。わかりました。すみません。勘違いしてました。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。

福士委員 これは次の資料5のところとも恐らく関係すると思うんですけど、市役所の中で内部環境監査のシステムの一環として行われているという理解でよろしいんですか。

石原課長 ええ。ご指摘のとおりで、内部環境監査のシステムの1つでありますけれども、ただ、環境マネジメントシステム導入前に、既に環境行動指針というものをつくって、市も事業者として取り組むようにというのを始めていたので、チェックしていくということが先にあって、後からマネージメントの中に取り込んでいったというような形です。

福士委員 そうですか。じゃあ、この資料5を議論するときにお聞きしたいんですけど、このチェックリストだけでしたらどうしても、何というんでしょうか、○とか△とか、あるいは該当なしとかというふうな形でしかチェックしないので、具体的に成果として数字であらわすというのもなかなか難しいという側面を持っていると思うんですね。

前にもこの審議会でも私、ちょっと発言させていただいたことがあるかと思うんですけど、ISOの建前からいったら、例えば節電で来年は何%削減をしますとか、水のところで、5%今年頑張る節約をしますとかという数字を出すことに意味があって、そこでの達成度をはかるというシステムだと私は理解しているんですね。それを、内部監査なり外部監査でもってチェックをすると。

このチェックリストというのは、100%とか何%とかという数字で出てますが、それぞれのサイトが定めた目標数値に対して、どれだけの達成度がありますかという、そんなようなことで100%達成しましたとかというふうにはとてもとてもなっていないくて、ちょっと何か美しい言葉で飾られすぎているのかなという、こういう気がするというのがあります。

資料5のところで質問させていただければいいんですけど、このチェックリストというのが出てきたものですから、ちょっと何か使えないなというのが率直な印象です。

秋澤会長 今、ご意見もありましたので、資料5のほうに移りまして質疑をしたいと思います。それでよろしいですか。

福士委員 結構です。

秋澤会長 じゃ、資料5の「内部環境監査について」のご説明をお願いいたします。

石原課長 はい。それでは、本年度実施いたしました内部環境監査の概要について、説明させていただきます。

実施の期間は8月24日から26日の3日間にわたり、丸1日ずつ行いました。

内部環境監査の対象部署につきましては、環境マネジメントシステム導入当初の計画に基づきまして、3年度間をかけてすべての部署を内部環境監査の対象とするということで、今まで内部環境監査の対象となることがない教育委員会、選挙管理委員会、監査委員事務局、議会事務局、会計課の主に行政委員会ですけれども、こちらを対象に内部環境監査を実施いたしました。

内部環境監査員は、次年度監査対象となるところから内部環境監査員をお願いしている過去の前例に従いまして、初年度に内部環境監査の対象であった企画財政部、総務部、市民部の環境基本計画推進本部員から内部環境監査員を選任いたしました。

それから、注意の指摘の部署が2課ございまして、注意としてはいずれも環境方針の掲示がされていなかったというところがございます。

それから、全般的な3日間の内部環境監査を通しての特記事項でございますけれども、教育委員会につきましては、以前、ごみの減量を率先して進めるために、1つの課に1つのごみ箱を原則とするという取り決めをしたところがございますけれども、いつの間にかそういった経緯が忘れ去られて、ごみ箱の数が多いから目立った。それから、施設的な設備上の混乱性もあったんですけども、東日本大震災に伴いまして、執務室においては労安上の問題がない程度に照明の間引きを行ってきたところがございますけれども、なかなか学務課において

は適当な間引きする箇所がないため、照明の間引きが一切できていない事務室になっているという。これは執務室の設計等の問題もありますので、たまたまそういったところに執務室が当たってしまったというものがあるので、注意とか指摘というのは、ちょっと酷な面はございます。

それから、他課でやっていない取り組みとして、教育委員会の指導室ではコピーカードを使用するごとに、その使用者が何枚使用したということをつけて、全体の予算管理とともに、枚数がきちっと予算の範囲で行われるように日々の進行管理も行っていったという点もございました。

市長部局のほうは、現在、対象になっていないんですけれども、教育委員会のほうは総合体育館や栗山公園健康運動センター、それから清里山荘という大きなエネルギー量を使う施設を管理してございまして、省エネ法の対象となつてございます。その管理を教育委員会の庶務課が一括して行ってございまして、各施設ごと、電気の設備が何ワット、電気器具が幾つあるかという詳細をすべて教育委員会が管理して、施設については調査をし、エネルギー削減の目標を立て、それで22年度の達成状況というのを確認できていたんですけれども、設定した目標を達成できなかった施設については、庶務課の担当職員のほうで、どういった理由によってできなかったのか、次年度、目標達成するためにどういったことをしていくつもりかというような指導などを行っているというところがございました。

こちらの報告のほうなんですけど、正式にはきちっと市長まで報告をした書式などをご用意して、審議会のほうにもご報告しなければならないところがございますけれども、現時点で最終報告までなっていないところがございまして、内部環境監査を実施しての概要という形でまとめさせていただきました。

以上です。

秋澤会長

ありがとうございました。では、この資料についてのご質問、コメントをいただいて、それと、先ほど資料4の最後のところでいただいたコメントにつきましても議論したいと思います。いかがでしょうか。

石田委員

では、幾つかあるんですが。

秋澤会長 どうぞ。

石田委員 大局的な話をやっていくと長くなるので、細かいところだけでいいですか。指摘事項の、環境方針を掲示してないとの話があったところが主な指摘のケースなんですけど、この判定を軽微としたのは……、だれだっけ、内部監査員がそれで軽微だと思ったんなら、これは絶対誤り。これ普通のシステム監査、I S Oの監査だったら十分な指摘事項A。これは活用してないからもう最悪です。認定取れません。

それは私が個人的に言っているんじゃないで、I S Oの基準の中にもあるし、もっと単純な話、皆さんが決めた企画の中で、そこがスタートですって書いてあるわけですね、みずからの環境方針の中で。それをやってないから、そういう監査で軽微と思った監査員は——やる監査員がちょっと問題になっていますけど、教育の仕方が、何の事業なのか出発点を明確にさせなかった、そういう具合に理解してないということはとても重要な落ち度で、ということは現場も悪いし、監査員も悪い。軽微ではない。とても重要な落ち度だということ。そこで最初にきちっと言わないと、後がみんないい加減に行くんです。

環境のことは、多分みんなそれなりにかじっているから、自分のイメージで走っちゃうんですね。そうではなくて、特段きちっとやるからということを知らせて方針を立てたわけですから、それにみんな従いなさい。で、それがパンフレットとか……、何だっけ、パンフレットじゃなくて資料、入ってきてないとか、それから環境方針がちゃんと現場に周知徹底されてない、明記されてないといったら、これは一番重要な指摘事項になると思います。一般的に監査、内部監査、そこからの審査受けるというのは、絶対に落とされます。

秋澤会長 はい。

石田委員 一応、I S Oは知ってますね、認証を取る必要はないと思うんですけど。

石原課長 そうですね……。独自システムなので、そのあたりは認証システムに合致してない部分ってあるんです。

石田委員 グローバルスタンダードで、法律で、J I Sの企画もこれで世の中動いているから、自分たちだけが外すのなら、外すだけの根拠をちゃんとつくらないと、これはおかしいですねってだれからも言われます

よ。それはちょっと、そういう考え方が一番根本、大事だということ
を監査員教育のときに徹底して理解してもらうのが一番大事なことで
す。

秋澤会長 監査員の方は、その時その時で交代してやるわけですか。

石原課長 はい。

2人チームになっていただきまして、1日ずつ担当していただきました。

秋澤会長 例えば、昨年度監査をやられた方と今年度やった方は違うのですね。

石原課長 違います。

秋澤会長 そうするとやっぱり、監査のやり方みたいなものを統一し
て持ってないと、その年その年で判断が変わっちゃうということにな
るわけですね。

石田委員 一般的にはちゃんと監査手順のマニュアルってつくるんです。それ
によって公平性を見るのと、そこをちゃんと理解して、さっき申しま
したように精神みたいなところを含めて、それを現場に見せてあげな
きゃいけないんですね、監査員は、間違っていたら。これは大事だか
ら、これをやりなさいと。あなたは何のためにやっているかを自覚し
ていますかというようなことをフォローしていくんですね。多分、チ
ェックリストを見て、現場に行ってみただけで、ほんとうに職場
を——話がちょっと飛んじゃって申しわけないですけど、職員1人1
人に、例えば抜き打ちで聞いてみる。例えば環境方針をわかっている
かどうか、自分の状況がどの状況か、課の状況がどうなっているか
というようなことをやってあげる。それをやってないんだったら、書類
審査だけで、現場で書類審査見たって何の影響も職場に与えない。

秋澤会長 その辺の手順、手順書みたいなものはあるんですか。

石原課長 そうですね。ここをチェックしてくださいというようなチェック項
目については、事務局、私どもが用意して監査員の皆さんにみんな持
っていただきました。

こういうチェックリストなどでも、パーセンテージがほんとうに適
切かどうかということや、あるいはグリーン購入などの内容でもきち
っと認識されているかということや、そういう提出書類の信憑性みた
いなものを確認する意味で職員への聞き取り、それから、例えばグリ

ーン購入などであれば、庶務の経理をするような職員は詳しく答えられるでしょうけれども、管理職の職員がきちっと把握しているかというようなこと。あるいは逆に、管理職がつけているチェックリストのことを職員が知っているか。それから、環境方針の中で自分が記憶していることを述べてくださいというような、そういったことはやっています。

秋澤会長 その辺の体制がグローバルスタンダードと比べてどうかという確認が必要ということですか。

石田委員 というか、どういう具合にやっているかを今説明していただいたので、現場はチェックされているみたいなので、それはいいと思うんです。ちゃんとやられていると思います。

 大局的な話をしていますか。

秋澤会長 では、どうぞ。

石田委員 多分、これはISOに従って——JISでもISOでも結構なんですけど、従ってやるとしたら、この内部監査はほんとうは内部監査ではなくて、単なる現場チェックだけなんですよね。それは職制で、当該部署の課長さんがチェックしていることと本質的には変わらない。

 何が重要かという、システム監査が、ISOの場合は絶対に必要なんです。マネジメントシステムが妥当かどうか。これは独立した内部監査の組織がチェックするんですよ。つまり、そのときは一番……、システム監査というのは、ISO14000のときには一番大事で、内部監査をやる場合でもほかの部署の、一生懸命にちゃんと教育した人間を監査員にして、皆さんが監査を受けるんです。それがシステム監査なんです。

 つまり、システム監査がちゃんと生きているかどうか、我々当事者がいくらいと思ってやっても、それは第三者から見たらずれていることいっぱいあるわけです、ここは直すんだ、ここは直さないんだと。ある意味で我々の会議も第三者として見て、こうしたらと言っているわけですね。それを内部監査でシステム監査してやりなさいというのがISO14000です。それがないと内部監査じゃないんです。単に現場チェックに行っているだけ。皆さんが毎月やられているチェックを、年に1回内部監査員にさせているだけですねという。そこを、

力量のある人間を教育しないきゃいけない。

だから、監査員によっては力量ということをすごく強調して書いてあるんですけど、その力量の意味はそういう意味なんです。できるか、少しでもつながなきゃいけないんです。

それは、やっぱりちゃんとしたことがわかるところにいって教えてもらうか何かしないと、自分たちだけで、あのマニュアルを読んでそこまでは多分なかなかわからないと思います、言っていることの意味。

ということで、私としては、今回はまだ立ち上げて1回目だからやむを得ないと思うんですけど。

秋澤会長 3回目。

石田委員 あ、3回目。3回目だとしたらまずいですね。

もう1つは、監査するときには部長さんも立ち会われて、つまり推進本部の本部長が……。えーと。

岡部部長 岡部です。

石田委員 やられていますよね。その人が出てくるとまずいですね、現場に行くときにです。なぜかといったら、現場でしていることを、独立した内部監査員がチェックしないといけないんです。そこ部長が出ていくと、自分たちの管理部門として見ているから、矛盾があっても気がつかないわけです。それを指摘するのが内部監査です。

だから、監査が終わるまでは、極端に言うと干渉できない、一切。オブザーバーとして出ていくことはいいんだけど、関与し切ってああやれどうやれと、そこで自分の意見を言っちゃうと、チェックされるほうが物を言っちゃうから、内部監査の特に大事なシステム監査、システムとしての監査にならないです。

これ大体、日本の文化とちょっとずれてるので、最初、違和感があって、大体みんな、なんでそれをそうするかわからないんです。でも、システムをこうして動かしていこうとしたときには、やっぱりそうでないと成り立たない。

この一言が抜いているんです。原子力のあれと同じですよ。自分らでやって自分らでチェックしたから、チェックにならない、と同じことです。

というのがISOの考え方と一緒になんですけど。これは別に環境だ

けじゃなくて、ほかのISOの考え方もみんな、内部監査というのはそういう具合にしてやる。経理の監査みたいに特殊なものは別ですけども、一般的にISOでやっている内部監査はそうやって要求しています。

ということで、人を育てなきゃいけないのがいろいろ大変なんですけど、早く立ち上げを、それやらないと、形骸化したシステムで何も動かないまま、先ほどからあったいろいろあった数字の問題も、効果が出ないけど、まあ、しゃあないかという形で動いちゃうからまずいという具合に思います。

秋澤会長

はい。

石原課長

小金井市の環境マネジメントシステムについて、これでいいのかというご指摘は環境市民会議からもいただいております、環境市民会議さんとこれまで意見交換などもしたりしながら、そういうやり方は第三者への説明、これでやっていますという説明は通りづらいやり方なんじゃないのかと。市民としても知恵を出して、どうすれば市民が、小金井市が環境に対してどういうことをやっているかということが第三者的に評価できるのかというところは提言していきたいというようなお話もいただいていた。

環境市民会議の方の中にもISOのシステムに詳しい方がいらっしゃって、その方がISOではこうだよというような話をしていただき、小金井市は自治体向けのさまざまな、実際やっている環境マネジメントシステムを施策して、こんなやり方をしているんだよということで、まだ勉強というか、そういうものもそれほど回数を何回も重ねたわけではないので、具体的にこう変えていこうというのは、その勉強会の中で出てきても数少ないんですけども、市民ともそういった環境マネジメントシステムについて意見交換などをしながら、環境市民会議の方から見ても妥当なものといえるようなものにしていきたいというふうに考えているところです。

秋澤会長

環境審議会の中で今まで議論も、意見もいろいろ出て、福士委員が昨年度、何回かコメントされたというふうに私、記憶しておりますけれど。先ほどのチェックリストのような数字のあり方ですか、その辺について、まさに今、議論になろうと思うんですけど。

南副会長 さっきのチェックリストに関してなんですけど、例えば市庁舎だけでも、初年度、今年度の予算ありますね。それを前の年の実績を元に立てると思うんですけど、こういう行動をきちんとしたのでこれだけ節電とかできて、当初予算の何%減になりましたというのを、具体的な数字を挙げてはどうかと思います。その浮いたお金でこれが買えましたとか、そういうふうな形で示すと、やっているんだというのが市民側には伝わるんじゃないかと思うんですね、単にパーセンテージを示すよりは、前年度の実績を元にした予算をこれだけ削減しましたということで、そういう意識の高い職員が増えたと言えるんじゃないでしょうかね。

石原課長 それに近い取り組みをやっているのが学校でございまして、学校はフィフティフィフティ事業というのをやっていて、学校で減らした光熱水費で浮いた経費を、補正予算でその経費を学校が学校のために使っているよというような、そういった取り組みをやっています。

市役所では今のところ庁舎という形でまとまって出てきてしまっているところがあって、その階はどれだけ減らしたとかというところがまとまってしまうというところは、ちょっと難しいところがあるんですけど。

以上です。

南副会長 減ってないんですか、市庁舎としては。

石原課長 市庁舎としては減ってはきています。特に、この前の夏場の電力の節減に努めなければならないときに、市庁舎としては30%削減し、市民の施設はそこまで削減を求めるといのはちょっとご不便をお願いすることになるだろうという形で、目標を立てて取り組んできたんですけども、市庁舎においては昨年度と比べて30%の削減というのを達成してきたので、ずっと減ってきているんですけども、またさらに今年度減らせるんじゃないかと。

南副会長 金額としてあらわれてくれば市民などが納得しやすいかなと思うんですね。

石田委員 このチェックシートでいうと計量してないチェックだから、まあ、いいですね、と僕は言えないですけど。

電力なんかが一番現実の数字の面を問われるんですよ。そうしたと

きに、どういうふうに管理されているか。何かマニュアルとか読むと、3カ月に1回何か出してチェックとかと書いてあったんですけど、電力に関しては、市庁舎全体でメーターが1個なのかどうか分からないですけど、月々追いかけて、去年はこう増えていった、今年はこう増えている。このトレンドでいったらこれは何%ぐらいオーバーするとか減らせてるとかわかりますから、それをやらないとわかりませんね。P D C A回すという話はこのシステムの中に出てくるんだけど、間違ったやり方は、1年たってチェックする。P D C Aを回す。これ間違いです。

で、その都度直しなさい、自制処置をかけてフィードバックくださいというのがよく言うことなんです。だから、毎月見ていって、予算立てますよね。去年こうだったら今年はこれぐらいだって、ある程度予算立てますね。何%いくんだったら、去年のトレンドに全体に3%掛けてやって積み上げていって来ますよね。いいほうに行けばいいんだけど。超えたときに、毎月原因を大体調べて、これはどこかで回復できるだろう、それかできないのか。できないなら原因をはっきりさせて対策を立てるか。その増えた部分は、理由があるから増えていると思うんですけど、だけど、その中でも増えた分を次のときそのままずっと引っ張るんじゃなくて、何かの是正措置を打つのです。これだけでP D C A回しているんです、ほんとは。

それがみんな間違っ、そこをちゃんと指摘事項を理解しないと、1年に1回回せばいい。そうすると、1年たったときに出てくる。集計が1年たって出てきて、かつ、報告書はさらに1年近くかかるから、2年もかかるから絶対に直らないんです。それはこまめにチェックしなさいと。

廃棄物とか電気というのは目に見えるわけですが、数字として。去年もわかっているし、今年もわかっている。各課単位はできないのかもしれないかもしれませんが、施設単位ですね。お客さんとか市民にサービスすることは優先だから、絞れないところは絞れないと、管理でぱっと見るんですね。それは理由がはっきりしているから。コントロールできるところはちゃんとそういう具合に数値目標を掲げて制御していかないと、絶対にこれは動かないです。そうしなさいというのは要求事項なんで

すね。

だから、それに合わせた形をできる範囲で少し絞り込んで定期的ごとの対策を打たないと、いつも結果だけで、後は皆さんがこういう会議に出たときに、自分が責任ないのに一生懸命理由を述べなきゃいけない。自分はどうしようもないのに、結果が出ちゃってもうどうしようもないのにその説明をしなければいけないということになっちゃうから、それはまずいんじゃないか。ちゃんとこういう対策うってもこうなんだから、これはこうですという形が、その間の経緯がドキュメントとして残っていれば言えるわけですね、やりましたと。ということなんです。

そういうことのやり方をグローバルスタンダードとして、世界じゅうのどこの国でも、どういう文化でも積極的につくっているの、それを参考にしたほうがいいと思うんです。急にはできないかもしれないけど、時々何か考えないと、結果オーライならいいけど、結果NGでずっとこのままいってしまいますと。

秋澤会長
石田委員

進歩していかないと意味がないですよ。

だから、その月その月で明らかにピークが来るのはわかっているから、そこの8月のすぐ終わったときとかその前にお願いを入れておいて、じゃあ、8月はどうなったって聞けば、フォローされるからちゃんとやらなきゃと思うわけです、やられるほうは。それがないと、結果だけ出して、で、何か言ってきたら理由を述べてなんとか言い逃れようというのが各課の対応になっちゃうけど、改善できませんよね。

福士委員

私もですね、今おっしゃられたように、客観的な数値化することができるような項目というものは、意外にそんなに多くないと思うんですね。電気とか水とかゴミの排出量とかですね。

石田委員
福士委員

そうそう。3つのやつ。

そういうもので結構なので、数値として出してもらって、それを目標化する。それを時系列的にチェックをしていくという、その体制がないと。

I S Oというのは、おっしゃられたように、これはシステムですので、うまく回転していかないし、ほんとうに、なんとかなし崩し的にですね。特に内部管理監査システムというのは、ほんとうに仲間

内だけで監査しているようなものですから、甘くすれば甘くなってしまう一方なので、これにどこか歯どめをかけないと、ISOを取ることは、それは金額的にいっても大変な、膨大なお金を財政的に求めるわけですから、これ恐らくできないと思うんですけど、それを担保するものをこちらできちんとしたものを用意していかないと、という気がするんですね。

特にやっぱり電気なんかは、電気代を払うということからいったら、これだけお金かかりましたというふうにして金額が客観的に出てくるわけですから、それはぜひやってもらいたいと思うんですけど。それがなくてこのチェックリストだけで、○とか△とかというようなことだけでやられてしまうと、これちょっと何なんだろうというふうに思っちゃうんですね。

石田委員 効果は期待できるんですね。

福士委員 特に一番最後のPDCAのアクションのところにつながっていかないの。

石田委員 それと、今のことでちょっと補足すると、計画を立ててずれていっても、それはしょうがないというか、頑張っているから、かなり無理な数字を努力目標として立てているから、超えるときが必ずあるんですよ。

それは、予算見立てだから責任者を追及するということじゃなくて、さっき申しましたように、理由をはっきりさせて、のるものならのるってはっきりさせて目標値を途中でも見直すんです、計画の。それで、この理由でこれだけ増えたけれども、頑張ればこれぐらいセーブできるはずだから、みんなこういう手を打ちなさいという是正措置を要求するわけです。それぐらいして見直していく。

100%、立てた目標が何の不具合もなく1年間やったら、これ多分うそなんです。2つ理由があって、事実を語ってないか、ものすごく甘い目標値を立てているか。2つに1つなんです。

それだけ厳しい状況でやっているから、ものすごく減ったときはいいですね。1つ施設がなくなったり。そうしたらそのときは、10%をいつも維持するんじゃなくて、その10%減った分を前提にしてもう1回目標を見直して、そこから自分たちの努力目標を立てるように

していく。

1年間、目標値が途中で変わったり総計が変わったりすることは当然あって当たり前なんです、生きてやっていますから。それをまず一番上の人、市長に理解させておく。目標が変わってもちゃんとやるのが大事だといって理解してもらわないと、ぱっと持って行って、なんだ予算満たしてないって言われたら困るから、そういう教育は必要だと思います、上に対して、それから監査員に対して。

秋澤会長 ということですね……。

石田委員 ちょっとご検討ください。

秋澤会長 今日いろいろとコメントをいただきましたので、ぜひ具体的な、この中に盛り込めるような案をつくっていただけたらと思います。

 ということよろしいでしょうか。じゃあ、ありがとうございました。

 (3)のその他というのは、これは何かあるのでしょうか。

荻原副主査 すみません。最後になってしまったんですけども、資料5についてなんですが、従前にお配りした資料にちょっと追加分がありましたので、差しかえの分を本日、机の上に置かせていただきましたが、そちらのほうに、差しかえをお願いします。最後になってしまいました。申しわけございません。

秋澤会長 では、3の報告事項のほうに移りたいと思います。

 まず(1)「市内における空間放射線量の測定結果について」ということで、資料6の説明をお願いいたします。

荻原副主査 資料6も追加分がございますので、机の上に置いてあるものを一緒にごらんいただきながら、説明します。

 まずは、3月の東日本大震災がありましてから、空間放射線量を測定してほしいという要望が多数ございまして、6月のタイミングで東京都のほうから簡易測定器を貸与していただきまして、その測定器を用いまして、7月から市内の空間放射線量を測定しております。

 測定箇所としましては、認可保育園が13園、私立幼稚園が6園、市立の小学校が9校、中学校が5校、それから市内の公園で4つの公園、合計37カ所を定点として測定を行っております。7月いっぱいまでは毎週37カ所ずつ測定したのですが、1カ月間測定した結果を

踏まえて検討したところ、数字にそれほど変動がないということと、それから高いところもないということで、8月からは37カ所を2週に1回ないしは1カ月に1回という形で、少し回数を減らして測定しております。

その間に、資料6の裏面になりますけれども、7月の末に市内で2校だけなのですが、これは小金井市の地形の特徴であります国分寺崖線（はげ）というのがありますので、その上と下ということで、緑小学校と南小学校を選定しまして、そちらでプールの水、それから校庭の土壌、それから空間放射線量のほうも測定業者によって測定していただきまして、その結果が裏面に出ております。

それからあとは、小さいお子さんたちが多く遊びに行くというところで、市内にある都立公園を測定してもらえないかという要望も多数寄せられまして、9月16日に小金井公園内2カ所、こどもの広場とわんぱく広場、それから武蔵野公園についてはくじら山下はらっぱを測定いたしまして、その結果が追加分に出ています。

資料6の数字なんですけれども、今週、また一番新しい数値をホームページ上で更新していますので、その最新の数字と資料6の数字というのは、資料6のほうが古い数字になってしまっていますけれども、ほとんど毎週というか、毎回毎回変わらない数字ということで、資料にはその数字で載せています。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。資料6につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

石田委員 すみません。単なる質問なんですけど、どこかに書いてあったような気がしたんですけど、21年度の環境報告書の中で放射線測定のことか書いてあったような気がしたんですけど、違いましたっけ？ 21年度は事故を起こしてないから、なんでここにあるんだと思ったのは、錯覚かな。ありませんでしたっけ？ 錯覚ならいいです。すみません。結構です。

石原課長 多分、昭和50年代……。

石田委員 あ、あった、あった。21年度版環境報告書の37ページの5の2の一番最後ですね。放射能測定と書いてあって、食品の放射能を利用

する住民に対してやりました。78件とあります。これ21年度の方ですね。

石原課長　　そうですね。福島第一原子力発電所の事故の前から、小金井市は食品の放射性物質をはかる測定器を市で持ってございまして、それは上之原会館のところ、消費者行政の担当が所有しているんですけども、市民の団体の方々がその放射能測定器を管理運営してございまして、市民の方のご希望に応じて、ご心配な食品の測定そして数値を教えてくださいということをやっているということです。

石田委員　　先見の名なんていったら不謹慎になるかもしれないけど。

石原課長　　チェルノブイリの事故の時に導入したものです。

石田委員　　わかりました。すみません。

いいですか。この数字は非常に標準的な値しか出てないから問題はないと思うんですけど、実際、神奈川県とか近隣の市町村のが出ていますけど、それみんな水が流れて行って、たまるような場所ですよ。そういう場所は、東京にいと普通に安全なところといたらおかしいんですけど、平坦なところと似ているんじゃないかなと思って。そういうところはどういう具合に検討されたのかなと思ったんですけど。

石原課長　　7月の毎週はかっているときには、機器のほうも海外の機器で、機器を安定させないと正確な数字が出ないということで、かなり測定のほうも時間がかかるので、マニュアルどおりの校庭の中心だけではかっていたんですけども、月に1回、月に2回と間隔があいたことに伴いまして、小学校などで砂場であるとか水がたまりやすいところを担当課のほうではかかっておりました。ただ、数値的に大差がないので、もう代表的なところの数値でいいだろうという形で発表しているところですよ。

石田委員　　わかりました。ありがとうございます。

秋澤会長　　ほかにはいかがでしょうか。

これはずっと継続的にはかかっていくということになるわけですか。

石原課長　　だんだん落ち着いてきたらやめていくことも考えるべきかなというふうに思っていたところですけども、実際、世田谷の事件というか事象なども、かなりまた周囲の方の注目が高まってきているので、な

かなか一般のご要望がなくなっていくことは、今のところ考えづらいところでは。

秋澤会長 なるほど。では、当面ははかると。わかりました。

では、よろしいでしょうか。

では、その次、(2)「市内における温泉掘削について」。資料7、お願いいたします。

荻原副主査 資料7も事前にお渡しできなかったもので、本日、テーブルの上に置いてありますので、そちらをごらんください。

中澤主任 そうしましたら、説明に入らせていただきます。最初に温泉掘削許可申請書ということで、場所は小金井市梶野町5丁目ということです。一番後ろに、ちょっと見づらいんですが、見取り図を見ていただきますと、東小金井駅の北口、現在は区画整理地区内で掘削の申請ということで東京都のほうに申請が出ているところでございます。

こちらの件につきまして、詳しい地図については、仮換地の関係もございまして位置関係がうまく構図上でしか見とれない関係もございまして割愛した形で資料を持ってまいりました。

内容につきましては、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例がございまして、こちらの地下水保全会議のほうで詳しく審議、審査のほうをさせていただくような形でございます。

先日、メールのほうで先生方にこちらの関係の申請につきまして意見照会をさせていただいたところ、幾つか、先生方からご回答をいただいております。代表的に、市内につきましては、基本的には中央線の線路南側に国分寺崖線が位置しておりますので、こちらの掘削の地点からは距離が若干離れていることもあり、かつ、掘削が1,700メートルということですからかなり深い、水層というよりは土のほう、かなり土層の部分に入ってくる形になりますので、影響はさほどないであろうということでご意見のほうをいただいております。

東京都のほうから、この件に関しまして意見照会が来ておりますので、先生方の意見を元にしまして、掘削の許可に対する意見ということで出させていただく方向性でございます。

以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。これは何を議論したら……。議論すると

どうか、確認ですかね。審議会としては、こういうことがありましたという確認ということでもいいですか。

中澤主任

そうですね。

石田委員

地下水脈への影響があるとかいう判断をしているから、この会議に出したわけですね。

石原課長

違います。

石田委員

違うんですか。すみません。

石原課長

その影響については、地下水保全会議のほうの意見をもって小金井市の意見をつくるときの参考にさせていただいていますが、今回、環境全般に関する審議会でございますので、小金井市の環境の重要な地下の問題にも関係するとかんがみまして、情報提供させていただきました。

秋澤会長

ということは、じゃあ、質問ということですかね。質問があればお願いしたいと思います。

石田委員

単なる興味で聞いて申しわけないですが、温泉って、ほかにもこういう形で、小金井市内では何カ所かあるんですか。

石原課長

小金井市の温泉掘削につきましては、初めてのことです。

石田委員

初めてですか。

秋澤会長

これ、事業用ということではないということですね。住民の温浴施設ですね。

中澤主任

そうですね。マンションの住民用ということで、この完成地区内にマンション建設があるということで、資料が何点かあるんですが、内容につきましてはマンションの住民用ということで、マンションの内部に住民用の温泉施設をつくるということです。

石田委員

マンション自身も新しいんですか。

中澤主任

新築で建てるようですね。

石田委員

これから建てるマンションに温泉もつくということですか。

福士委員

温泉権をつけてマンションを売り出すというわけですか、じゃあ。

石田委員

そうですね。

秋澤会長

じゃあ、よろしいでしょうか。

資料7を終わりました、報告事項(3)の「その他」というのは、何かありますか。

石原課長 白黒で、「雨デモ風デモハウス」という資料を配らせていただきました。新小金井街道と連雀通りの交差点のところにある滄浪泉園の西側に、小金井市の事業名としては環境配慮型住宅という、地球温暖化防止に資するような、あらゆる環境配慮を施した住宅型の環境施設を建設いたしましたして、去る9月18日にオープニングで、開所いたしました。今年度中は地球温暖化防止の補助金を東京都からいただいている事業でございますので、実際どの程度の温室効果ガスの削減量が実証できるかというところの調査を行い、そのご報告をすることを主としておりますけれども、あいている時間については、環境の施設でございますので、催し物等につきましては、検証に支障のない範囲で使うことを認めているところでございますので、一応、ご報告させていただきます。

秋澤会長 前に図面が出ていた施設ですね。

石原課長 はい。

福士委員 これは来年度から補助金が切れるわけですよね。そうすると、その部分というのはどういうふうなことになるんですか。

石原課長 市の施設でございますので、ずっとボランティアでかかわっていただいていた市民の方もいらっしゃるんですけども、市に関する建物だから、市の方だけでというのは難しいことになると思いますので、何らか建物の、最低、維持管理ができるような費用については予算化を検討していくべきだろうと思ってございまして、あとは、かなりいろいろなアイデアを持ってここでボランティアに携わってきているので、そのあたりが、市の財政も厳しいので、今まで東京都さんが出していただいたような十分な補助金というのはご用意できないんですけども、市の施設を市民の方にも有効に使っていただくという形で、何らか市と今まで携わってきた市民の方々と一緒に、この施設の活用というものをしていきたいと考えてございます。

福士委員 建物自体は市のもので、それから管理主体というのは市民団体の方に、何ていうんでしょうか、管理委託をお願いをしているというか、構図になっているわけですか。

石原課長 管理権をすべてほかの団体へ移してしまうと、指定管理という制度ができていますので、あくまでも管理主体は小金井市ですけども、小

金井市が意思決定するのに、市民のグループの意見も非常に重要な一つの意見としていただいています、市民団体と一体になって、それを代表する形で市という形で管理していくというような、管理の主体は市なんですけれども、市を構成する要素に市民グループも重要な一要素となると。

福士委員　　そうですか。なるほど。わかりました。

秋澤会長　　ほかに何かございますでしょうか。

じゃあ、なければ、先ほどの資料も終わりました。そうすると、4の次回審議会の日程についてということになります、これはいつぐらいを考えているのか。

石原課長　　1月ぐらいを考えていますか？ 年明けすぐというわけにもまいらないですから、1月の中旬ぐらいから2月あたりで開催したいと思いますが、参加の方は少ないですので、どうしましょうか。

秋澤会長　　以前もメールで調整ということで、なかなかうまく調整できなかったのもありますけれど、今日は5名の方が欠席されているので、メールでもう1回やっていったほうがよろしいかなと思いますけど、早めに調整を。

荻原副主査　　またメールで調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

秋澤会長　　あと、5のその他、これは何かございますか。

石原課長　　特にございません。

秋澤会長　　じゃあ、以上で本日の審議はすべて終わりましたので、終了とさせていただきます。

— 了 —